



共有すべき事例

疑義照会・処方医への情報提供

同成分の重複



事例

【事例の詳細】

40歳代の患者にフスコデ配合錠とセレスタミン配合錠が同時に処方された。フスコデ配合錠にはクロルフェニラミンマレイン酸塩、セレスタミン配合錠には*d*-クロルフェニラミンマレイン酸塩が配合されているため、薬剤師は、有効成分が重複していることについて処方医に疑義照会を行った。フスコデ配合錠からメジコン錠15mgへの変更を提案したところ、了承された。

【推定される要因】

処方医は、処方した2つの配合錠に同じ成分が含まれていることを失念した可能性がある。

【薬局での取り組み】

同成分や同薬効の重複があった際には疑義照会を行う。



その他の情報

販売名	フスコデ配合錠	セレスタミン配合錠
有効成分	日局 ジヒドロコデインリン酸塩	日局 ベタメタゾン
	日局 <i>d</i> -メチルエフェドリン塩酸塩	
	日局 クロルフェニラミンマレイン酸塩 [※]	日局 <i>d</i> -クロルフェニラミンマレイン酸塩

※日局 クロルフェニラミンマレイン酸塩は、*d*体と*l*体が50%ずつのラセミ体である。
(2025年3月7日現在)



事例のポイント

- 配合剤が処方された際は、それぞれの有効成分や薬効が併用する薬剤と重複していないか確認する必要がある。
- 日局 クロルフェニラミンマレイン酸塩（ラセミ体）および日局 *d*-クロルフェニラミンマレイン酸塩が重複して処方された際は、疑義照会を行って処方医に併用する要否を確認し、過量服用による副作用発現を回避することが重要である。

